



No.767 2 0 2 0 **Contents**

- 01 札幌発寒工業団地協同組合設立 40 周年記念式典/ 北海道木材市場協同組合新春初市
- 02 女性リーダーインタビュー 協同組合ニイイチ物流センター 係長 和田真弓さん
- 04 ウポポイ (民族共生象徴空間) がオープン
- 06 がんばる組合事例紹介~江別工業団地協同組合~
- 07 中小企業生産性革命推進事業について
- 08 求人広告サイトの被害 ~札幌シティ法律事務所 弁護士 小林 晃 氏~
- 09 2020 年 4 月 1 日からの受動喫煙対策について
- 10 ものづくり補助金活用事例紹介~遠軽地方自動車整備事業協同組合~
- 12 12月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ 中小企業基盤整備機構からのお知らせ



nformation (1)



札幌国税局からのお知らせです

消費税及び地方消費税の納税は期限内に!!

消費税及び地方消費税の税率が、令和元年10月1日より8%から 10%になりました。

※税率の引上げと同時に軽減税率制度が導入されました

期限内納付のために

課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします。

消費税率及び地方消費税の中間申告・納付額は、直前の課税期間の確定消費税額を基礎として計算されます。 このため、税率の引上げ直後において、中間申告額は8%の税率で計算されていることから、確定申告では、 10%の税率により計算された消費税額(年税額)と、8%の税率により計算された中間申告額との差額を納付 する必要があります。

税率引上げ直前の課税期間と同様の決算内容であった場合でも、確定申告時の納付額が増加しますので、中 間申告が必要な方は特にご注意ください。

簡単・便利な納付方法もありますので、詳しくは国税庁もしくは e-TAX ホームページをご確認ください。

【国税庁ホームページ】 https://www.nta.go.jp/



【e-TAX ホームページ】 https://www.e-tax.nta.go.jp/



札幌発寒工業団地協同組合

設立40周年記念式典を開催!

札幌発寒工業団地協同組合(佐々木敦理事長、組合員34人)の設立40周年記念式典が1月16日、センチュリーロイヤルホテルにおいて新年交礼会を兼ねて開催されました。

同組合は、昭和52年、発寒第二工業団地に立地する事業者により任意団体として発足し、組合員の事業にメリットが大きい共同受電事業をはじめ団地内ボランティア清掃事業、除排雪事業パートナーシップ制度の推進など、さまざまな活動を通じて組合員の結束強化と事業発展に取り組んできました。

式典は、物故者への黙祷で始まり、西副理事長は式辞で「道内企業は、全国一高い電力料金や原材料費、運送費の大幅な高騰など、慢性的な要因により相変わらず厳しい経営環境に置かれている」としながらも、「これからも働き方改革への対応や共同受電事業拡充にしっかりと取り組み、次の50周年に向けて邁進していきます」と今後に向けた決意を述べました。その後、本会の尾池会長から功労者4名に対し、長年にわたる功績をたたえて表彰状が贈呈されました。

引き続き行われた祝宴は、西副理事長の進行によるビンゴゲームなどで大いに盛り上がり、出席者は次の節目に向けさらなる発展を誓い合い、盛会のうちに締めくくられました。







北海道木材市場協同組合

新春初市を開催!

北海道木材市場協同組合(加賀谷雅治理事長、組合員34人)の新春恒例の初市が1月17日、同組合の市場がある篠路会場(北区篠路町)において開催されました。

同組合は、昭和33年に北海道木材の流通体制の合理化と業界発展のため設立され、道内唯一の公開市場の 開設・運営のほか組合員が取り扱う木材の共同販売・購買や共同保管、原木市の開催などを行っています。

当日は、高橋副理事長の挨拶の後、気合いのこもった三本締めで競りが始まり、トドマツやエゾマツなど、約1,200立方メートルが出材され、参加した組合員は一つひとつの木材を慎重に吟味しながらも次々と競り落とし、成約率は約9割となり、令和になって初めての新春初市は活気にあふれたものとなりました。







vol. 10 協同組合ニイイチ物流センター 和田真弓 係長

第10回目は協同組合ニイイチ物流センターで活躍されている和田真弓さんです。平成6年に設立された同組合の事務局に平成9年から勤務し、草創期の組合においてその専門性の高い知識や経験を活かし重要な役割を担ってきた和田さんのこれまでの歩みをお聞きしました。



協同組合ニイイチ物流センター 係長和田 真弓さん

平成9年の入職後、長年にわたり事務局で広範な業務に従事。 その功績が認められ、昨年、中小企業等協同組合法施行70周年 を記念した全国中央会会長表彰を受彰されました。

|| 和田係長の経歴や業務内容について ||

大学卒業後は、銀行に就職しましたが、結婚を機に退職。その後、仕事復帰し一般企業に勤めたこともありましたが、家庭と仕事の両立が難しかったため、平成9年、自宅に近い当組合に転職し、平成22年から今の係長職に就いています。組合の事務局は理事長と私のみで運営しているため、その担当業務は幅広く、配送センターや企業向けの物産展示場の管理のほか、商品の仕入発注、機械保守管理、経理、清掃、組合員の福利厚生、各種顧客情報の管理など、各事業の後方部隊としてサポート業務を行っています。

一昨年の北海道胆振東部地震発生時は、施設周辺の道路上 に木が倒れ、車での配送ができなくなるため、発災後すぐに出 勤し樹木伐採の業者を手配するなど復旧に追われました。





|| 女性として直面した問題 ||

私がこれまで経験してきた中では、従業員の男性比率が高いことなどから、女性に特化して登用する動きはほとんどありませんでした。また、優秀ならば男女問わず目をかけて引き上げてくれる上司に巡り合わない限りチャンスが訪れないなど、少数派の女性管理職は無言の圧力を感じながらも、それをものともせずに結果を出さなくてはいけない空気もありました。

女性が家庭と仕事を両立できるよう、長時間勤務に偏った体制を見直すことや仕事の効率化など、業務全般 の見直しを行うことがワークライフバランスにつながると思います。



||管理職という立場から||

毎日周りで働いてくれるメンバーがどのような状態で働いているかということに気を配っています。例えば、体調不良や悩みはないかなど、さまざまな個人の状態を把握し、仕事の配分に気を付けたりフォローを行うなど、人育てもまた管理職の醍醐味だと思っています。また、事務所内は組合事務局のほかに組合員企業も入居されており、机の配置を調整するなどして、コミュニケーションを取りやすい環境や雰囲気づくりを心がけています。以前は私も男性社会の管理職像に無理にはまろうとしたこともありましたが、歳を重ねるにつれ、親のような柔らかい心で業務に取り組んでいる自分に気づきました。今は真摯な気持ちで仕事に向き合えばおのずと道は開けると考えています。

また、管理職を務めることのやりがいや魅力を次代を担う働く女性に伝えることの必要性を感じています。 そのため、子育て中の女性社員が長いスパンで自身のキャリア形成を考えられる教育制度が必要だと考えています。組合でも、キャリア制度がなかったにも関わらず係長という役職を与えていただいて事務局を任されており、とてもやりがいを感じています。

|| 今後の目標 ||

企業の一番の資産は人なので、いかに社員の方々に気持ちよく働いてもらうかが大切だと思います。働きやすい環境を整えるため、食堂、トイレ、休憩室などバックヤードの改装を実施したり、社員のクオリティ・オブ・ライフ向上のため有給休暇の連続消化を積極的に促すことが必要だと考えています。

*おわりに

取材中、子育てのこぼれ話を聞かせていただき、お子様が小さかった頃は苦労された場面も多かったとお聞きしました。大きな 負担なく公私の両立が可能となるような職場環境づくりの重要さを感じました。

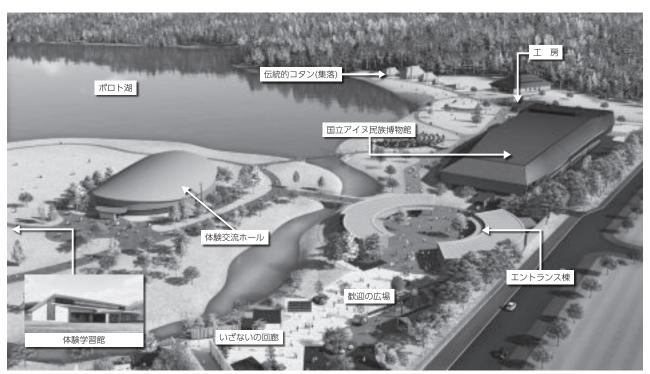
次回の女性リーダーインタビューは、4月号への掲載を予定しています。



アイヌが歩む。アイヌと歩む。

ウポポイ(民族共生象徴空間)がオープン

古くからアイヌ民族のコタン(集落)があったことで知られる北海道白老町。その白老町ポロ ト湖のほとりに4月24日、「ウポポイ(民族共生象徴空間)」が誕生します。



※本画像はイメージです。提供:文化庁

ウポポイ(民族共生象徴空間)とは

私たちの国の貴重な財産であるアイヌ文化の承継と創造・発展のための拠点となるナショナルセンターで す。愛称のウポポイはアイヌ語で「(おおぜいで)歌うこと」を意味し、メイン施設の「国立アイヌ民族博物館」の ほか、多様な体験プログラムを通じてアイヌ文化を体感できるフィールドミュージアム「国立民族共生公園」、 アイヌの方々による尊厳ある慰霊を実現するための「慰霊施設」などで構成されます。

年間来場者の目標は100万人とされ、北海道観光の起爆剤としても大きな期待が寄せられています。

ウポポイ(民族共生象徴空間)でできること

博物館の展示を見るだけではなく、園内での様々な体験プログラムを通して、知的好奇心を刺激するコンテ ンツが豊富に用意されています。

触れる

言語や信仰など独自性を有するアイ ヌ文化の魅力を目の当たりにするこ 文化を体験できます。 とができます。

感じる

伝統芸能・食・ものづくりなどアイヌ

考える

民族、自然、歴史、文化などアイヌに 関する様々な分野について学ぶこと ができます。

先住民族アイヌを主題とした日本初の国立博物館 国立アイヌ民族博物館

北日本で唯一、しかも初のアイヌを主題とした国立博物館。 伝統的アイヌ文化の一面的な展示ではなく、現代に息づく多様な アイヌ文化とそれに関わる人々をさまざまな視点から紹介する ことで、北海道から世界へアイヌ文化を発信し、未来のアイヌ文 化の創造を目指しています。



導入展示

アイヌの人々や世界の民族との 出会いを演出し、来館者を展示 室へいざないます。

プラザ展示

6つのテーマの代表的な資料を展示。お時間に限りがある方でも概要を知ることができます。

<u> 私たちの世界</u>

アイヌの世界観の中心となる、カムイ〈神〉の考え方、自然観、死生 観などについて紹介します。 アイヌの視点で語る「6つのテーマ展」

私たちのことば

□承文芸をはじめ、アイヌ語のし くみやアイヌ語由来の地名など について、音声や映像を交えて紹 介します。

私たちの歴史

現代に続くアイヌの歴史のひろ がりと連なりを映像でわかりや すく紹介します。

私たちのくらし

衣食住、人の一生、音楽や舞踏など、アイヌ文化の特色や地域差を紹介します。

私たちの交流

交易品を通して、様々な文化や民族との交流をたどっていくとともに、現在に続く民族共生のありかたを伝えます。

私たちのしごと

伝統的な生業のほか、現代を生きるアイヌの多様な仕事を紹介します。

体験型フィールドミュージアム 国立民族共生公園

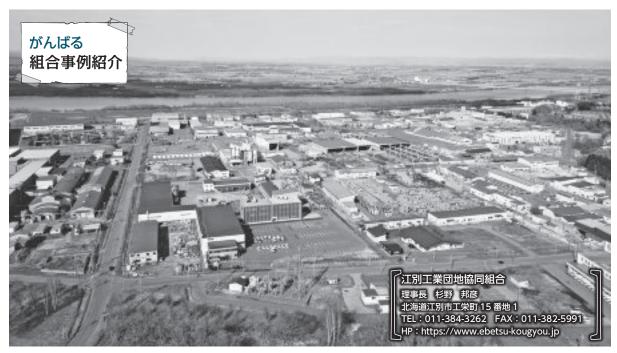
アイヌの伝統的生活を体感する「伝統的コタン」、アイヌの伝統芸能上演の場となる「体験交流ホール」、木彫や刺しゅう体験ができる「工房」などからなる体験型のフィールドミュージアムで、豊かな伝統を未来へとつなぐ、多彩な体験交流プログラムが用意されています。



【お問合せ】

公益財団法人アイヌ民族文化財団 札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7 電話:011-206-7427 9:00~17:00(平日のみ) 最新情報はウポポイ ポータルサイトをご覧ください。 https://ainu-upopoy.jp/





Case studies

江別工業団地協同組合

チーム江別の力~江別工業団地協同組合×地元大学広報プロジェクト~

プロリス 別工業団地は、江別市の製造品出荷額の約 半分を占める一大産業集積地でありながら、地域における認知度は低く、安定した人材確保に困難性を有する組合員企業が多いのが実情でした。

そこで、平成28年から3年間、市内の大学と連携 し、団地内企業の認知度を向上させ、円滑な人材確保につなげていくため、産学連携の広報プロジェクトを立ち上げました。卒業後は社会に出て働き 手となる大学生自身が組合員企業の個性、魅力など就職の判断材料となる情報の掘り起こしと発信を担い、具体的には、企業の取材から取材内容に基





江別工業団地に立地する企業では 日々の生活に欠かすことのできない 様々な製品が生み出されています。取 材を通じて、ものづくりにかける生産 者の情熱と思いに触れることができま した。

づく広報誌の 製作、情報学にワンプで担いって のです。



3年間のプロジェクト期間で取材した団地内企業は全71社。取材方針や誌面レイアウトは全面的に学生の自由裁量に委ねました。完成した原稿を掲載した組合広報誌「ついしかり」は、学生ならではの新鮮な切り口が評判を呼び、取材先企業や地域住民、学生たちから幅広い支持を集めています。

本プロジェクトでの取材経験がきっかけとなり、団地内企業に就職を決めた学生が現れるなど、人材不足解消に向け着実に歩みを進めている同組合。今後は、まだ紹介できていない企業へ取材を打診するほか、情報系大学と連携して組合PR動画を製作し、より多くの若者に向けて団地内企業が持つ魅力や強みをアピールしていく予定です。組合員と江別市のさらなる発展を目指して、同組合の挑戦は続きます。



北海道経済産業局からのお知らせです

中小企業生産性革命推進事業(ものづくり補助金、持続化補助金、IT 導入補助金)について

先に成立した令和元年度補正予算案では、経済産業省全体の予算9,135億円のうち中小企業生産性革命推進事業として、ものづくり補助金・持続化補助金・IT 導入補助金の3補助金一体で3,600億円が計上されています。

●中小企業生産性革命推進事業

①ものづくり・商業・サービス生産性向上事業(ものづくり補助金) (補助額:100万円~1,000万円、補助率:中小1/2 小規模2/3) 中小企業が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

②小規模事業者持続化補助金(持続化補助金)

(補助額:~50万円、補助率:2/3)

小規模事業者が経営計画を策定して行う販路開拓の取組等を支援します。

③サービス等生産性向上 IT 導入支援事業 (IT 導入補助金)

(補助額:30~450万円、補助率:1/2)

中小企業が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客開拓獲得等の付加価値向上に資する IT ツールの導入を促進します。

●これまでとの変更点

します。

- ・通年で公募し、複数の締め切りを設けて審査・採択を行うことで、予見可能性を高め、十分な準備の上、 都合の良いタイミングで申請・事業実施することが可能になります。
- ・過去3年以内に同じ補助金を受給している事業者には、審査にて減点措置を講じることで、初めて申請する事業者でも採択されやすくなります。
- ・補助金申請システム・Jグランツによる電子申請受付を開始します。
 - ※電子申請の利用にあたっては、事業者が1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる 認証システムである G ビズ ID を取得する必要があります。G ビズ ID の取得には、2~3週間程度の 審査期間が必要となりますので、公募開始前からの G ビズ ID の取得をお願いします。

G ビズ ID の詳細は、以下のホームページをご確認ください。 【URL】https://gbiz-id.go.jp/top/



経済産業省北海道経済産業局中小企業課電話(代表):011-709-2311(内2576)

求人広告サイトの 被害

札幌シティ法律事務所

札幌市中央区大通西5丁目1-1 桂和大通ビル38 6階 TEL 011-271-5305 FAX 011-271-5309

HP http://www.sapporocity-law.jp/



弁護士 小林 晃氏

札幌シティ法律事務所の小林晃です。本号では昨今、多くの中小企業が被害に遭っている求人広告サイトの被害についてその手口と対策について寄稿します。

1. はじめに

お年寄りを狙ったオレオレ詐欺についてはご存知 の方は多いと思いますが、1年前あたりから、中小企業 を狙った詐欺まがいの求人広告サイトの被害が全国 的に広がっており、北海道の飲食店や会社も被害に 遭ったとの報告や相談がいくつも寄せられています。 情報を記載して返送してしまいます。

その後、3週間が過ぎた頃に、数十万円と書かれた 請求書が届きます。無料だと聞いていたと抗議の電 話やメールをすると、無料期間は3週間だけで、3週 間経過後は自動延長で有料になる、そのことは申込 書にも書かれている、などと言われます。

申込書を確認すると、確かに小さな文字で自動延 長の文字などが書かれていますが、知らなかった、説 明が無かったと抗議しても業者は取り合うことはな く、悪質な業者によっては毎日のように督促の電話 が掛かってきて、営業に支障を来すこともあるよう です。

2. 求人広告サイト被害の手口

ここ1、2年、無料掲載を謳った大手求人サイトの CMをテレビやインターネットで見る機会が増えま した。そのことから、求人サイトの掲載は無料である というような認識が広まりつつあります。それに加 えて、どの業界でも経営者は人手不足に頭を悩ませ ており、そこにつけ込んだ悪質な求人サイト業者が 増加しています。

手口としては、まずほかの優良な求人サイトに掲載している店舗や会社の人事部に営業の電話を掛けてきます。ほかの求人サイトに掲載しているということは、人材を募集している、人手不足で困っているということで足元を見られます。

電話では、「求人サイトに3週間、無料掲載できます」「職種をいくつ掲載しても無料です」など、無料を強調した営業トークが繰り広げられます。

無料ならと求人サイトへの掲載を承諾すると、 FAXで申込用紙が送られてきます。業者からすぐに 記名押印して返送して下さいと言われ、FAXに会社

3. 求人広告サイトの対策

この求人サイト被害は手口が巧妙化しており、申 込書や確認書には自動更新の文字や金額が記載され ていることから違法とまでは言えず、刑法の詐欺罪 には当たらない上に、民事上も契約自体は有効とさ れることが多いです。

さらに、支払いを拒絶し続けると、東京や横浜など、その業者の本社の所在地で裁判を起こされるケースもあるようです。

無料の求人サイトの勧誘が来たときは、申込書に しっかり目を通すことは勿論のこと、その求人サイトの評判をインターネットで調べたりして、怪しい 業者ではないかどうかを確認して下さい。

また、うっかり申込みをしてしまい後日莫大な請求書が届いたときは、弁護士などの専門家に相談して下さい。私が経験した事例ですと、電話による交渉で金額を大幅に減額できたケースもあります。

「タダより怖いものはない」ということを思い知ら される事案です。



北海道からのお知らせです

2020年4月1日からの受動喫煙対策について

健康増進法の改正により、受動喫煙防止は施設管理権原者等の責務となります。飲食店など多数の方が利用する施設は、2020年4月1日から原則屋内禁煙になり、喫煙可能な場所には20歳未満の方は立ち入れなくなります。

■改正健康増進法の基本的な考え方

- 1. 望まない受動喫煙をなくしましょう
- 2. 子ども、患者等に特に配慮しましょう
- 3. 施設の類型・場所ごとに対策が必要です

■規制の対象となる「たばこ」

規制対象

たばこ葉を燃焼または加熱するたばこ製品例) 紙巻たばこ、葉巻、パイプ、加熱式たばこなど ※健康増進法における「指定たばこ」は、「加熱 式たばこ」と定められています。(例:IQOS、 PloomTECH、glo など)



左記以外のたばこ

※葉たばこを原料としない、いわゆる「電子たばこ」は規制の対象外ですが、施設におけるルールとして使用を禁止するなどの対応が可能です。

■施設の管理権原者等に課せられる主な義務

- 1. 屋内に喫煙可能な場所を設置する際、その旨を示す標識を掲示する義務
- 2. 喫煙可能な場所からのたばこ煙の流出を防止するための基準に適合させる義務
- 3. 喫煙禁止場所に喫煙器具、設備等の設置をしない義務
- 4. 喫煙場所を設置する際、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう配慮する義務
- 5. 喫煙室内へ20歳未満の方(従業員を含むすべての方)を立ち入らせない義務
- 6. 喫煙目的室および喫煙可能室設置施設の営業に関する広告・宣伝は明瞭かつ正確に喫煙環境を表示する義務

■事業者への財政・税制支援

【財政支援】受動喫煙防止対策助成金

中小企業事業主が受動喫煙防止対策を実施するために必要な経費のうち、一定の基準を満たす各種喫煙室等の設置などにかかる工費、設備費などの経費に対して助成を行う制度

【税制措置】特別償却または税額控除制度

2021年3月31日までに、認定経営革新等支援機関等による経営改善に関する指導に基づいて、一定の要件 を満たした経営改善設備の取得を行った場合に、取得価額の特別償却(30%)または税額控除(7%)の適用を 認める措置

改正健康増進法の詳細については、厚生労働省ホームページをご確認ください。 https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/



北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 健康づくりグループ 電話(直通):011-204-5767

●ものづくり補助金活用事例紹介 第48回

地域自動車整備業の生き残りをかけた、 共同検査場の検査力向上計画

第48回目は、「遠軽地方自動車整備事業協同組合」(平成29年度補正ものづくり補助金)の取組について紹介します。

組合の概要

遠軽地方自動車整備事業協同組合は、遠軽町の 自動車整備業者で組織され、組合員が共同で利用 する自動車検査工場の設置・管理を行っています。

共同検査場での取扱実績は、平成28年度2,041 台、平成29年度2,229台で、平成29年度において は町内の年間車検台数6,264台中、約35%もの車 検を当組合の検査場で行っており、地域に密着した 自動車検査場として重要な存在となっています。

小型車から大型車まで幅広い車種に対応できる 検査体制を整えていますが、近年は軽自動車の増加に合わせて軽自動車専用の検査ラインを増設し、 ニーズに対応した迅速なサービスが提供できるよう努めています。また、大型車の検査ラインでは除 雪車やタイヤショベルといった特殊車両の検査も可能で、地域の住民生活や企業の事業活動の安心 安全の面でも寄与しています。



地域の移動の足を守る共同検査場

共同車検場での車検は、組合員企業の担当者(指

定検査員)がそれぞれ車輌を検査場へ持込み、場内 の検査機器を利用して必要な検査を行います。

検査終了後は、検査内容と結果を組合管理者に報告し、問題がなければ検査確認書などの必要書類一式を管轄の運輸支局へ提出し、車検証が発行されます。

実施する検査は次の4項目で、①から④の検査を 順番に行います。

①排気・騒音検査

自動車の排気ガスに含まれる一酸化炭素と二酸 化炭素の濃度とエンジン音の大きさの検査

②サイドスリップ検査

タイヤの幅・傾きを確認し、自動車が直進したときの車体の横ブレ(スリップ)の検査

③ライト検査

自動車ライトの光量、光軸(上向・下向)、左右の ズレの検査

④ブレーキ・スピード検査

自動車の両輪についてブレーキとして必要な抵抗力が一定以上あるか、自動車の実際のスピードとメーターの誤差がないかの検査



遠軽地方自動車整備事業協同組合

代表理事 佐渡 博夫 **T 099-0401** 紋別郡遠軽町学田2丁目8番地19 TEL 0158-42-2623 FAX 0158-42-4196



S. Dallach

組合が設立された昭和40年代は、高度経済成長 と自動車技術の進展に伴い、自家用車が急速に普 及し、一家に一台のマイカーが当たり前という時代 を迎え、業務用の特殊車輌も、経済活動の拡大に よって活躍の場が広がりました。

近年は、少子高齢化や若者の自動車離れが進み、 自動車を取り巻く環境が大きく変化し、全国的に自 動車の保有台数が減少傾向にあります。また、地域 においては、後継者難でやむなく廃業を選択する自 動車整備業者も多く、組合においても、平成17年に 10社いた組合員が現在では半数の5社まで減少し ています。

また、上述した4つの検査のうち、最も重要なブレー キ・スピード検査の設備は、昭和45年の組合設立当初 から使用していたため、老朽化が進み、故障のリスク も抱えていました。

そこで、最新式のブレーキ・スピードメーターを導 入し、確実な検査を担保するとともに、作業効率化 を図るため、ものづくり補助金を活用しました。





新型スピードメーター導入で作業効率向上

導入したスピードメーターは、小型車から大型車 まで幅広い車種に対応しているため、これまで2つ あった検査ラインを1つに統合。ライン数が減るこ とで、設備のメンテナンスコストの軽減を実現する ことができました。

また、これまではメーターを目視で確認するアナ ログ測定でしたが、デジタル表示になったため、視 認性が向上しより正確な検査が可能になりました。

操作性についても、これまでは車の操作とメー ターの操作で検査員が2人必要でしたが、リモコン で簡単に検査ができるようになったほか、記録簿・帳 票等への記録も自動化され、車を操作しながら1人 で検査を行うことができるようになり、作業効率が 大幅に向上しました。

おわりに

佐渡博夫理事長は、「高齢者は、都会ではタク シーやバスで生活できるかもしれませんが、地域で は車がないと買い物すらできません。これからも将 来を見据えて町のために事業を継続していきます| と地域における組合の役割の重要性と責任につい て話していました。

次々に導入される新技術への対応や整備士の高 齢化など、まだまだ課題は山積みですが、自動車の 安全性の確保と地域の雇用を守るため、組合はこれ からも課題に正面から立ち向かっていきます。

次回は、「株式会社水野染工場」の取組を紹介します。

12月の道内景況

情報連絡員レポート

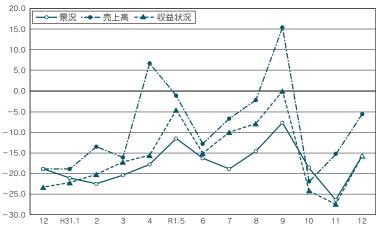
主要DIがそろって改善するも 依然マイナス域

概 況

主要DIの推移では、「景況」「売上高」「収益状況」のいずれも改善が見られたが、マイナス域での推移となった。

業種別のDIの前月比較では、製造業では「販売価格」以外で改善し、特に「売上高」「収益状況」で大幅に改善したが、マイナス域から脱しきれていない。非製造業では「販売価格」「資金繰り」を除き改善したが、「販売価格」以外はマイナス域での推移となった。

主要 DI の推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	11月	12月	前月比	11月	12月	前月比	11月	12月	前月比
業界の景況	△26. 4	△15.7	10.6 •	△31.3	△15.2	16.1 •	△23.7	△16.1	7.7 *
売 上 高	△15.4	△5.6	9.8 *	△18.8	3.0	21.8	△13.6	△10.7	2.8
収益状況	△27. 5	△15.7	11.7 •	△34. 4	△12.1	22.3 *	△23.7	△17.9	5.9 *
販売価格	7.7	2.2	△5.4	3.1	3.0	△0.1	10.2	1.8	△8.4
取引条件	△ 5.5	△ 1.1	4.4	△ 3.1	0.0	3.1 •	△6.8	△1.8	5.0
資金繰り	<u>△</u> 6.6	△4.5	2.1	△15. 6	△3.0	12.6 *	△ △1.7	△5.4	△3.7
雇用人員	△12.1	△11.2	0.9 *	△ 9.4	△ 9.1	0.3 *	△13.6	△12.5	1.1

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」) したという回答(構成比) から「減少」(または「悪化」) という回答(構成比) を差し引いた値(D·I) をもとに作成。その基準は上記のとおりである。

製造業

- ・キャッシュレス還元に対応していない店舗では例年の年末商戦に比べ苦しかった。 (水産食料品/全道)
- ・そばはロシア産が不作、中国産はロシア産が不作のため需要が増し値上げとなり、道産も不作で値上げとなった。 (めん類/全道)
- ・11 月単月の出荷量は、味噌・醤油とも前年比減。味噌が特に悪い。道内の 1 月~11 月の累計出荷量も味噌・醤油ともに前年比減。出荷量減に伴い、味噌 の原料である国産米、アメリカ米、外国産大豆等の価格が上昇傾向にあり、取 り巻く環境は厳しい。 (味噌・醤油/全道)
- ・12 月商戦は昨年並かそれ以下の売上のところが大勢のようだ。やはり消費増税の影響はあると思われる。飲料は軽減税率の対象品だが、必要な物を必要な量だけ購買する消費者の節約志向は変わらず、売上は横ばい状態と思われる。

・原木在庫は12月に入りようやく入荷量が増えてきている。製材受注量は横ばい。 (一般製材/札幌)

・製材市況は、カラマツは保合。エゾ・トドマツは保合。原木市況は、カラマツは保合。エゾ・トドマツは保合。カラマツ原木は、入荷はあるが、地域によりバラツキがある模様。製材の受注は、梱包、パレットの荷動きは悪い状況が続いている模様。エゾ・トドマツ原木は、回復しているが、道央圏では不足している事業体もある模様。いまだに小径材は不足している模様。

(一般製材/全道)

(飲料/全道)

・12月の生コン出荷量は 225千 $\,\mathrm{m}^3$ で、前月比は 28.5%減、前年同月比は

0.3%減となった。

(窯業・土石製品製造業/全道・生コン)

・販売価格上昇するも人件費アップのため収益増につながらない。函館地域の新 幹線札幌延伸工事は4月頃本格化するとみられる。

(窯業・土石製品製造業/全道・砂利)

(燃料小売業/旭川)

- ・組合活動に対する認識不足、組合の必要性が少なくなってきている。業界の収益の伸び悩み、人材確保の難しさ、先行きの不透明感等、業界にとって良い環境を示せないことが問題に上げられ、さらには、後継者問題などによる事業の廃業が多くなり、業界の事業所数の減少傾向が続いており、組合活動に対する理解を得にくい環境が続いている。 (空業・十石製品製造業/全道・ガラス)
- ・直近では、産業機械は普通、自動車は普通、建機は普通、水道管は普通、一般は減少傾向である。稼働率が100%未満の企業もあるが、翌期は持ち直しそうだ。来期見通しとしては、水道管は普通、自動車はやや良い、産業機械は普通、建機はやや悪い、一般鋳物はやや悪い。 (銑鉄鋳物/全道)
- ・海運市況は徐々に回復しつつあり、今年から始まる新造船各種の環境規制への 対応が明らかになってくる春頃から新造船マーケットが回復するものと各造船 所は期待している。 (金属製品/函館)
- ・人手不足感は依然として続いており、随時募集している企業が見受けられる。 (金属機械工作/札幌)
- ・人材不足は業界内どこも一緒のようだ。採用をしてもすぐに辞めてしまうことが多く定着率も悪くなってきている。 (金属機械工作/全道)
- ・消費増税後の反動が多少影響している。 (家具/旭川)

では61.72ドルまで反発した。

非製造業(卸・小売・商店街・サービス業)

- ・消費増税の一時的な反動が収まり全体的に売上は前年並みの水準となった。 靴履物ではネットやライフスタイルストアに売上が流れ、息切れ倒産が小売専 門店から出ている。物流費用の高騰が続き、物流体制の再構築が必要となって いる。売上的には暖冬の中、実需性・機能性の高い商品が売れて前年を上回っ ている。
- ・大型連体となったため通常よりも在庫を確保したものの、商況は前年割れした ところが多い。以前ほど年末商戦のボリュームが、食品小売としては大きくな くなっており、総菜等の売上は伸びているものの、菓子はやや苦戦した。

(菓子/全道)

- ・キャッシュレス・消費者還元事業の効果で、登録加盟店の売上が伸び、コンビニ等の少額決済が増えているが、大手家電量販店や大型ショッピングモール等、還元事業対象外の売上の大きな店舗の売上減少と、燃料系の売上が昨年より燃料単価が上がっていながら暖冬の影響からか数量が伸び悩み、全体では微増に留まっている。キャッシングにおいても減少が続いており、収益は減少傾向にある。 (各種商品/利川)
- ・12月は年金支給日に合わせて特売日を決めていたが、年々地元客の出足が遅いので、特売日を例年より一週間遅くしたところ、客足が伸びた。特売日が宣伝になったのか、以降も正月用品を求めての来場者が多い。(各種商品/小樽)
- ・クレジット業界における消費者還元事業(5%還元)は、当社にとっては割と順調に数字は伸びているが、一部加盟店にとっては売上増に直接結びつかず、単にクレジット比率の増となり経費率が上昇している店舗もあるようだ。

(各種商品/帯広)

- ・函館市水産物地方卸売市場の12月の生鮮スルメイカ取扱量が前年同月比14倍の168トンとなり低水準ながら激増し、漁期終了が迫る中、累計取扱量が前年を超える可能性も見え始めている。また、函館税関が今月中旬に発表した11月のイカの輸入額が前年同月比15.1倍の16億1400万円を記録し、比較可能な1979年以降で過去最高であった。しかしながら、水産加工会社の中には原料を輸入イカに頼る企業もあるが、函館特産食品工業協同組合によると「輸入イカも価格が高く、数年前から内容量を減らす対策を取っている企業もあるが苦しい」という声も出ている。
- ・各組合員、12月の歳末セール等に期待していたが、消費増税の影響を受けて 売上的には厳しい状況だったとのこと。特に衣料品関係の組合員からは前月同様、増税の影響さらに暖冬等により、前年より厳しかったとの声が多かった。 12月の取扱高については、前月同様、キャッシュレスポイント還元効果により 全体的には前年を上回る結果となった。部門別ではカード部門、個品ローン部

門でマイナスのキャッシング部門をカバーした状況である。(各種商品/釧路) ・ニューヨーク市場の WTI 価格は 12 月 2 日 55.96 ドルで先月 11 月のスタートから見て 0.24 ドルの反落でスタートした。これは 11 月末に米国・中国貿易協議の決裂から反落した模様である。その後も米中貿易摩擦の第一段階の合意、さらに主要産油国の滅産体制は 2020 年も維持されるとの期待から 27 日

・12 月は、雪が少なく天候の良かった事や、3 週連続の売り出しの成果も出て、例年より入店客も売上も増加となった。観光客も増加したように感じられた。 (鮮魚/釧路)

- ・組合全体の前年比は92.0%、大型スーパー2店含む食品関連は前年比96%、 それ以外のホームセンターを含む一般店の前年比は85.3%。家電、家具等の 大型商品取り扱い店が前年比悪化。
- ・例年以上にクレジットカード販売比率が高かった。 (各種商品/芦別)
- ・消費増税後、大型家電は低迷している。売れ筋のカラー液晶、有機 EL テレビ の在庫不足で売り機会を逃すことが多かった。 (電気機械器具/全道)
- ・12 月は一部地域において厳しい寒さ・降雪もあったが、全般的に暖かい日が 続いたため灯油商戦は不調に終わった。また、石油製品全般についても、ガソ リン需要の不振等から経営的には厳しい状況が続いている。 (燃料/全道)
- ・新年の小売フェア等は良好だったようだ。雪も少なく、今後に期待する声も多い。 (中古自動車/札幌)
- ・MS 社の Windows7へのサポートが来年 1 月に終了することに伴い、Win10への移行がピークを迎えている。多くの道内企業は Windows7をベースに自社サーバーでデータ管理や業務処理を実施しているが、これを機に Win10への移行とインターネット経由でクラウドサービスを利活用する企業が増加している。企業としては、このタイミングで業務の効率化や運用コストを削減したい要望が強く、そのための切り替え作業が道内の中小システム開発企業に特需として押し寄せている。しかし、人手不足やすでに受託しているシステム開発を優先するため、期限に間に合わない状態となっている。そのため、サポート終了後も切り替え対応が引き続くことが予測され、セキュリティ上の懸念を抱えることになりそうだ。 (ソフトウェア/全道)
- ・12月の宿泊実績は前年対比減少。前月に引き続き、一部では韓国客が戻っているところがあるものの、全体では道内、道外、海外ともに前年実績を下回る結果となっている。

年末年始、週末を除き厳しい集客状況が1月も予測されるため、限定しながらも価格の割引きが一部見られる。 (旅館/音更)

非製造業(建設・運輸業)

・12 月の業況は、公共工事に関しての発注は物件数も少なくなり、年が明けてからの年度末の発注物件に期待する状況にある。北海道においては地域性もあり、気温の低下や工期が迫ってきている中での人材の配置ややりくりなど、作業環境としてはあまりよくない状況の中、完成を目指していく工事が多いように感じる。電力系の工事に関しては、昨年に比べて確実に減少してきている状況ではあるが、現段階ではまだある程度先が見通せるだけの仕事量は確保出来ると推測できる。

熟練した技術者が減少する中、高齢者や若年者に頼らざるを得ない状況も今後 続くと予想される中、地道な人材の育成を継続していくことが大きな企業課題 となってきている。 (電気工事/全道)

- ・年末に向けて完成工事額がやや増加傾向。 (左官工事/全道)
- ・11 月初めに発注された工事は例年と比較して降雪量が少ないことから順調に 進んでいる。

市では 12 月中に令和 2 年度の財政部局の予算要求ヒアリングが行われ、年明 けに市長ヒアリングが予定されているが、財政難を反映し前年度予算以下に カットする予定とのことであり、水道関連予算がどうなるか気になる所であ る。 (管工事/名寄)

・少雪の影響は多大で、ダンプ等除排雪業者は売上ダウン。燃料販売も同様。

(一般貨物自動車運送/小樽)

・青果物については先月に引き続き市況が悪く、荷動きが鈍化している。一般 カーゴについても同様で、年末に一時期的に車両不足となったが大きな影響は なかった。

域内輸送についても同様で、年末に向けて日配品の動きが活発化したものの、 例年ほどの荷動きではなかった。 (一般貨物自動車運送/石狩)

・売上高は前年同月比 1.6%減少。乗務員数は前年同月比 4.6%減少。11 月分チケット取扱高は前年同月比 4.5%増加。 (一般乗用旅客/旭川)

支部だより





道南支部(函館市)

所管/渡島総合振興局·檜山振興局管内 駐在職員/越川事務所長·廣木主事

湯の川冬の灯り初開催

函館湯の川温泉旅館協同組合(金道太朗理事長、組合員17人)では、新イベント「湯の川冬の灯り」を11月30日から実施しています。

組合としては初となる冬のイルミネーションイベントで、2月29日までの3ヶ月間、厳寒の湯の川温泉街を鮮やかに彩ります。

イルミネーションが施されているのは、市電の湯の 川温泉駅にほど近い足湯「湯巡り舞台」から、国道278 号線に抜ける鮫川沿いまで。期間中は日没とともにイ

ルミネーショ ンが点灯され、 2月15日から 16日にかけて は、湯の川の 温泉や施設、 お店などをお



得に巡って入浴やグルメが楽しめる「湯の川まちあるきイベント」も行われます。

和とモダンの融合をテーマにしたイルミネーションは、湯の川温泉をイメージした流水や扇、函館の特産物である魚介や伝統的なアイヌ文様などがデザインされた10種類の灯篭円柱モニュメントが特徴で、美しい光が幻想的な世界に誘います。また、湯巡り舞台では、この時期だけのライトアップされた足湯を楽しむことができます。

冬の函館湯の川の新たな光の競演を、どうぞ皆さ まもお楽しみください。

点灯場所:湯の川温泉足湯「湯巡り舞台」ほか

実施期間:令和元年11月30日(土)

~令和2年2月29日(土)

点灯時間:日没~午後10時まで

※日没時刻の目安…2月初旬で午後4時50分頃

十勝支部(帯広市)

所管/十勝総合振興局管内 駐在職員/戸沼事務所長·竹内主事

しかりべつ湖コタン

湖としては、北海道で最も標高が高く(810メートル)天空の湖と称される然別湖の冬を楽しむイベント、しかりべつ湖コタンが3月22日まで開催されています。

最低気温がマイナス30度になる湖上では、イヌイット達の家をモチーフにしたイグルー(氷の建物)がいくつも作られ、約2ヶ月の間だけコタン(アイヌ語で村や集落の意)と呼ばれる幻の村が出現します。毎年進化を続けながら今年で39回目を迎えます。

イグルーでは、宿泊体験ができるほか、キャンドルナイト、アイスコンサートなどのイベントも開催さ

れます。また、森のガ イドウォークやス ノーモービルなどの アクティビティも満 喫できます。



なかでも人気があるのは、世 界でここにしかない氷上露天

風呂です。湖畔の源泉からお湯を引いた露天風呂は、360度雪景色の大自然が見渡せる結氷した湖面にあり、夜には満天の

星空を仰ぎ見ることができ、感動間違いなしです。

もう一つの人気スポットが「アイスカフェ・バー」です。バーにはラウンジやカウンターがあり、椅子、テーブル、さらにお酒を注ぐグラスに至るまで全て氷で作られています。手作りのオリジナルグラスで、お好みのカクテルなどをいつまでもキンキンに冷えた状態で味わうことができます。

この冬は非日常的な空間と時間を体感することでこの冬、忘れられない感動が得られる「しかりべつ湖コタン」に足を運んでみてはいかがでしょうか。













網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内 駐在職員/津川事務所長・外川主任

北見市中心商店街ランチマップ改訂版を発行

北見市商店街振興組合連合会(真柳正裕理事長、会員3組合)では、この度、市や商工会議所とともに構成する北見市商業活性化委員会の事業の一環として、「北見市中心商店街ランチマップ」の改訂版を発行しました。

ランチマップは中心商店街のにぎわい創出を目的に発行されましたが、その後、平成30年末にJR北見駅入口にアーケードが設けられるとともに隣接するバスターミナルがリニューアルされ、今年9月には

駅西側に北見 市の新庁舎が 完成するを にある 店店 を で で の 流れが変 の 流れが変化



することから、これを商店街の 活性化に活かそうと改訂を行っ

たものです。

改訂した。 は、古民に親と れている がらま があまで、 たまで、



チ営業をしている飲食店のおすすめメニューやお得なセットサービス、営業時間などの情報が掲載され、 平日のランチはもちろん、休日の買い物や観光客の 街歩きのお供にもぴったりの内容となっています。

どのお店も北見駅から徒歩圏内にあるので、北見市へお越しの際は、ぜひランチマップを片手に中心商店街を食べ歩きしてみてはいかがでしょうか。

後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内 担当/連携支援部 佐々木主任

花和後志支部長が小樽市功労者表彰を受賞

小樽市では昭和45年から毎年度、市の自治、教育 文化、産業、社会等の振興発展に顕著な功績のあった 方たちを表彰していますが、令和元年度は、後志支部 の花和嘉貴支部長が産業経済部門の功労者として表 彰を受けました。

花和支部長は、小樽地方電気工事協同組合において長く役員を務められ、平成21年から令和元年まで

は理事長として組合事業の改善を積極的に推進し、電気工事業の事業が大や地域経済の等展に大きく寄与されてこられたものです。



表彰式は昨年11月28日に小 樽市役所で行われ、関係者が見



念品が手渡されました。

花和支部長は、「地元の小樽市から表彰されるのは 大変喜ばしいこと。これをきっかけに、今後も地域経 済の発展に貢献していきたい」と話していました。

栄えあるご受賞、誠におめでとうございます。

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。 詳細は、中小企業大学校旭川校(Ta:0166-65-1200)までお気軽にお問い合わせ下さい。



危機管理対応経営講座・基本編

自社を取り巻くリスクを分析! 全社的リスクマネジメントの基本

3月2日(月)~3月3日(火)

受講料:22,000円(税込)

対象者:経営者、経営幹部、管理者

研修のねらい

全社的なリスクマネジメントの必要性を理解した上で、自 社のリスクを抽出・分析し、リスクマネジメントを実行する ための体制づくりと、リスクマネジメントを実施するプロセ スを学びます。

カリキュラム概要

- ◆企業経営とリスクマネジメント
- ◆リスクの洗い出しと対応(演習)

講師

株式会社フォーサイツ・コンサルティング 代表取締役社長 浅野 睦氏



作業改善実践講座

知恵とくふうで実践! からくり改善®活動の進め方

3月4日(水)~3月6日(金)

受講料:32,000円(税込)

対象者:管理者、新任管理者、その候補者

研修のねらい

現場での問題点の見つけ方と自主的な改善活動の進め方 について学びます。また、改善策の一つとして、からくり を用いた改善(からくり改善®) の考え方やメカニズムに ついての基本的な知識を演習で習得します。

カリキュラム概要

- ◆あるべき姿と継続できる改善の進め方
- ◆からくり技術の基本とメカニズム
- ◆からくり改善®の効果

講師

Y`s オフィス

代表 新見 芳宣氏

55と目で見る管理・基本編 あらゆる業種で使える! 55の基本(札幌開催)

3月9日(月)~3月10日(火)

受講料: 22,000円(税込) 対象者:新任管理者、その候補者

研修のねらい

現場改善の基本である「整理・整頓・清掃・清潔・躾」 (5S) や 「目で見る管理 | の本質を理解し、取り組み手法を 学びます。

※この研修は、旭川校「実践で学ぶ! 5S と目で見る管理」の基 本編となります。

カリキュラム概要

- ◆ 5 S の重要性とリーダーの役割
- ◆ 5Sの基本と5S活動のステップアップ
- ◆目で見る管理の実践法

講師

株式会社ジェック経営コンサルタント 営業本部 部長 高田 忠直氏 34

リーダーシップ強化講座

部下のやる気と能力を引き出す リーダーシップ

3月11日(水)~3月13日(金)

受講料:32,000円(税込)

対象者:管理者、新任管理者、その候補者

研修のねらい

本件研修では管理者に求められるリーダーシップの知識・ スキルを理解し、効果的に発揮する方法について、演習を交 えて学びます。

カリキュラム概要

- ◆リーダーの役割とリーダーシップ
- ◆チームの力を引き出すリーダーシップ
- ◆職場で生かす自己行動計画の作成(演習)

講師

インテレッジ

代表 髙橋 正也氏

■ 講座内容詳細は、ホームページからもご覧いただけます。

中小 旭川



資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。 電話 0166-65-1200 住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

中小企業大学校 旭川校

経営者にも 退職金を!

小兒母企業等活即度



常時使用する従業員が20名以下 (商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、 個人事業主の共同経営者(2名まで) 及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント2 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で 自由に選択できます。
- ●掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または 「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント3 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。

全国加入者 約48万人の 実績!

経営セーフティ典語画

ポイント 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- ●月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- ●掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント 3 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- ●掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- ●貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が積立てた 掛金から控除されます。

ポイント4 40ヶ月以上掛けていれば、

- ●それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- ●解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。

本制度についてのお問い合せ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

> TEL/011-231-1919 FAX/011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独)中小企業基盤整備機構 共済相談室

TEL 050-5541-7171





札 幌 支 店 〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20 TEL: 011-241-7231 函 館 支 店 〒040-0063 函館市若松町 3-6 TEL: 0138-23-5621 帯 広 支 店 〒080-0013 帯広市西三条南 6-20-1 TEL: 0155-23-3185 旭 川 支 店 〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81 TEL: 0166-26-2181 釧路営業所 〒085-0847 釧路市大町 1-1-1 TEL: 0154-42-0671

https://www.shokochukin.co.jp/ 商工中金

商工中金 検索



(金) 北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階 TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109 ホームページアドレス https://www.h-chuokai.or.jp 発行日/2020年2月1日(毎月1日発行)

